

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

令和五年二月二十八日

神奈川県選挙管理委員会  
委員長 保 坂 努

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資 金 管 理 団 体 の 名 称	取 消 年 月 日
江上 健	江上けんを応援する会	四、一二、二三
大野 知意	大野トモイで横浜を変える会	四、一二、二四
後藤田弥生	後藤田やよい後援会	二六、一二、一五
田中英一郎	田中英一郎後援会	四、一二、一〇
二宮 節子	二宮せつこ後援会	四、一二、二六
門奈 幸雄	門奈茂次郎後援会	四、一二、一四